

平成30年度 管理職選考申込状況

筆記考査は、8月25日(土)
試験会場は、大正大学

平成30年度管理職選考の申込状況がまとまりました。

〈全体の申込状況〉

I類（全部、分割及び免除受験方式）が753人、II類が118人、合計871人となり、前年度に比べ5名の減少となりました。全体の申込率は、前年度より0.5ポイント増となる5.4%でした。I類技術の選考区分においては、申込者数が6名減少しました。

〈分割受験方式〉※1
167名の申し込みがあり、前年度に比べ11名の減少となりました。

〈免除受験方式〉※2
免除資格を得ている404人に対し、303人の申し込みがあり、他の受験方式に比べ高い申込率を維持しています。

〈前倒し受験方式〉※3
申込者数は324人となり、申込者数は前年度に比べ38人の増加となりました。

I類（全部、分割及び免除受験方式）及びII類

(単位：件、%)

		有資格者数		申込者数			申込率		30年度 合格予定者数
		30年度	29年度	30年度	29年度	増 減	30年度	29年度	
I類	事務	12,530 (7,956)	14,170 (9,142)	533 (79)	523 (81)	10	4.3	3.7	107※
	技術I	656 (77)	669 (72)	92 (3)	104 (3)	△12	14.0	15.5	36
	技術II	442 (91)	453 (90)	56 (2)	55 (2)	1	12.7	12.1	
	技術III	1,376 (869)	1,443 (923)	72 (15)	67 (9)	5	5.2	4.6	
	小計A	15,004 (8,993)	16,735 (10,227)	753 (99)	749 (95)	4	5.0	4.5	143
II類	事務	849 (219)	868 (215)	94 (22)	100 (24)	△6	11.1	11.5	48※
	技術	198 (39)	189 (40)	24 (4)	27 (9)	△3	12.1	14.3	16
	小計B	1,047 (258)	1,057 (255)	118 (26)	127 (33)	△9	11.3	12.0	64
計A+B		16,051 (9,251)	17,792 (10,482)	871 (125)	876 (128)	△5	5.4	4.9	207

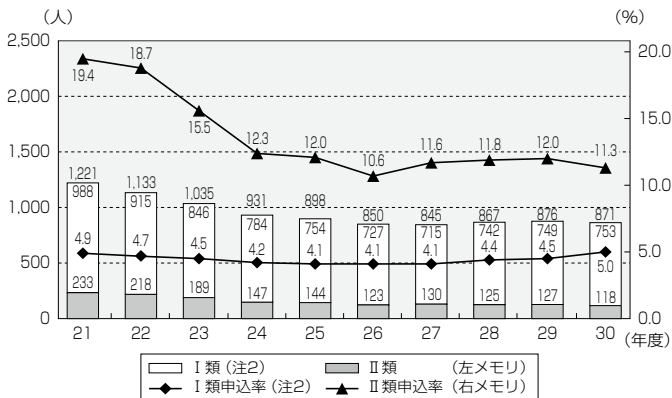
(注) ()内の値は、女性の人数を内数で示したものです。
※ I類事務・II類事務の合格予定者数は、各区が算出した必要数の合計で要綱発表時(4月)の人数です。

前倒し受験方式

(単位：人、%)

	有資格者数		申込者数			申込率	
	30年度	29年度	30年度	29年度	増 減	30年度	29年度
事務	3,155 (1,683)	3,437 (1,941)	266 (30)	217 (34)	49	8.4	6.3
技術I、II、III	770 (302)	802 (323)	58 (6)	69 (4)	△11	7.5	8.6
小計	3,925 (1,985)	4,239 (2,264)	324 (36)	286 (38)	38	8.3	6.7

管理職選考の受験申込者数及び申込率の推移



(注2) ・平成21年度については、通常及び分割受験方式の受験申込者数及び申込率
・平成22年度から30年度については、全部、分割及び免除受験方式の受験申込者数及び申込率

※1 分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。
※2 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。
※3 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3(5)年目の人(経験者採用制度により採用された人等の特例あり)が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

行政需要の拡大及び大量退職により今後も需要数が一定以上見込まれます。人事委員会事務局は、引き続き有資格者の方の積極的な受験を呼びかけていきます。

受験者の皆さんは、万全の状態で当日を迎えられるよう、しっかりと準備をしてください。

(特別区人事委員会事務局)

不合理な税制改正等に関する要望及び 幼児教育無償化に関する要望について

【幼児教育無償化に関する要望書(全文)】

※下記は松山大臣あて要望書

内閣府 特命担当大臣 (少子化対策)
松山 政司 様

「幼児教育無償化」に関する要望について

「新しい経済政策パッケージ」において、「3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。」という幼児教育無償化の方針が打ち出され、その財源については、「消費税率10%への引上げによる財源を活用する。」とされました。

幼児教育無償化に要する経費の一部を自治体が負担することになった場合、特別区の負担は少なくとも300億円を超える規模になると見込まれます。

一方、「地方消費税の清算基準の抜本的な見直し」や「法人住民税国税化」をはじめとした不合理な税制改正等による大幅な減収の影響により、消費税率10%段階での特別区の増収額は約76億円に留まります。

幼児教育無償化に要する経費だけでも、既に10%段階における増収額を大きく上回ってしまい、消費税率の引き上げにより実現されるべき「社会保障の充実及び安定化」の財源を担保することはおろか、現状の行政サービスの財源すら削らざるを得ないこととなります。

これらに加えて、平成30年度与党税制改正大綱では、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について」、「平成31年度税制改正において結論を得る。」とされており、特別区は更なる減収を強いられる可能性さえあります。

「社会保障充実のための消費増税」と謳いながら、特別区においては増税とサービス悪化の二重の負担を区民に強いることとなり、到底受け入れられるものではありません。

国の施策により、幼児教育無償化を実施するのであれば、国が自らの責任のもと全ての財源を確保することを、強く要望いたします。

平成30年 7月 9日
特別区長会会長 西川 太一郎

特別区長会は、7月9日(月)に幼児教育無償化について内閣府の松山政司国務大臣に、7月17日(火)に不合理な税制改正等と幼児教育無償化について野田聖子総務大臣に対し、要望書を提出しました。

不合理な税制改正等の動き

これまで国は、「税源の偏在是正」の名のもとに、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなどの税制改正を進めてきました。

その影響額にふると納税も含めた特別区の減収は、消費税率10%段階においては2千億円に迫る規模となります。2千億円という額は、特別区における人口50万

人程度の財政規模に相当する衝撃的な額です。

地方自治体間の税源の偏在は地方交付税で是正されているにもかかわらず、人口一人当たりの税収額のみ焦点を当てられ、特別区の税財源が一方向的に奪われています。

今回の要望では、地方税の本旨を無視した不合理な税制改正等で都市部から税源を奪うのではなく、国の責任において地方自治体の税財源の拡充を図るべきとし、ふると納税による住民税控除額の上限を1割に戻すことや地方法人課税の一部国税化の還元、地方消費税清算基準を本来の趣旨に沿った基準にすることなど、具体的な提案を行っています。

幼児教育無償化の影響

国において幼児教育無償化の方針が打ち出され、その財源は、消費税率10%への引上げによる財源を活用するとされています。仮に経費の一部を地方自治体が負担することになった場合には、特別区の負担は、少なくとも3百億円を超える規模になると見込まれます。

しかし、特別区は不合理な税制改正等により大幅な減収が見込まれていることから、消費税率の引上げによる増収は約76億円に留まります。

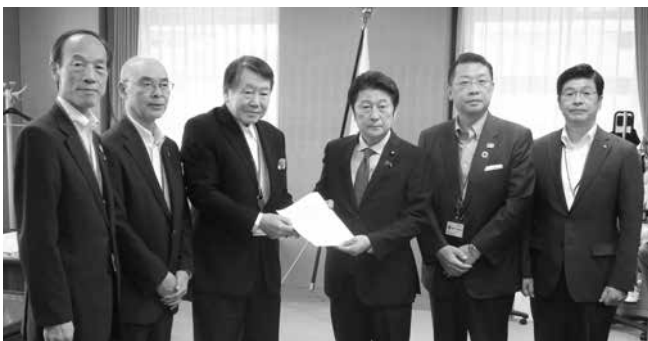
このため、幼児教育無償化に要する経費だけでも、既に増収額を大きく上回ってしまい、消費税率の引上げにより実現されるべき「社会保障の充実及び安定化」の財源を担保することはおろか、現状の行政サービスの財源すら削らざるを得ないこととなります。

要望では、幼児教育無償化を実施するのであれば、国が自らの責任のもと全ての財源を確保すべきであることを主張しています。

今後の地方税制の動向等

平成30年度与党税制改正大綱では、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討するとし、さらに都市部から税源を吸い上げる動きが表面化しています。特別区の貴重な税源を奪うことなく、国の責任において地方自治体の税財源の拡充を

【平成30年7月9日 内閣府 松原国務大臣に要望書を提出】



左から武井幹事(港区長)、青木副会長(葛飾区長)、西川会長(荒川区長)、松山大臣、成澤幹事(文京区長)、山本幹事(墨田区長)

【平成30年7月17日 野田総務大臣に要望書を提出】



左から武井幹事(港区長)、野田大臣、西川会長(荒川区長)、松原副会長(大田区長)

図るべきです。特別区長会では、今回の要望活動に引き続き、今後も地方税制のあり方等について検討を進め、特別区の考え方を示していくとしています。

(特別区長会事務局)

総務大臣
野田 聖子 様

不合理な税制改正等に関する要望について

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われています。

こうした不合理な税制改正等による特別区全体の影響額は現時点で1,300億円超、消費税率10%段階においては2,000億円に迫る規模であり、特別区における人口50万人程度の財政規模に相当する衝撃的な額です。

平成30年度与党税制改正大綱では「特に偏在性の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得る」とされ、さらに都市部から税源を吸い上げる動きが表面化しています。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分担という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも交付金等に頼らずに自らの財源で積立てた基金の活用等により対応する必要があります。

地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの収入額では、東京は全国平均と同水準であり、人口一人当たり税収額のみをもって地域間格差を比較するのは適当ではありません。

備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働事業によって共存共栄する良好な関係構築を図ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。

不合理な税制改正等によって、これ以上、特別区の貴重な税源を奪うのではなく、国の責任において地方自治体の税財源の拡充を図るよう、要望します。

特に特別区財政への影響が多大である以下の3点について、強く要望します。

記

1 ふるさと納税

ふるさと納税については、返礼品を目的とした寄附の増加及びワンストップ特例制度導入等の制度拡充等により、特別区民税の減収は、4年間で約34倍の約312億円にまで達する見込みです。

過剰な返礼品による見返りを受けた住民のみが実質的に税負担減の恩恵を受け、その他の住民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度の歪みが生じています。

全国自治体における平成29年度のふるさと納税の住民税控除額は、約1,767億円であり、地方交付税の交付団体では、ふるさと納税により住民税が減収した場合は、地方交付税により約1,000億円が補填されるため、結果的に地方交付税の財源を圧迫する要因となっています。

- ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容等に賛同を得られるような寄附を促すとともに、返礼品に対し厳しい制限を設け、本来の趣旨を徹底すること。
- 住民税控除額のうち、特例分の上限を所得割の「2割」から以前の「1割」に戻すとともに、控除額に上限を設けること。
- ふるさと納税受領額を地方交付税の基準財政収入額に算入すること。
- ふるさと納税による減収額については、地方交付税の不交付団体に対し、地方特例交付金等で補填することにより、交付団体と不交付団体の格差を調整すること。
- ワンストップ特例制度によって自治体が負担している所得税控除分を、国が地方特例交付金等で補填すること。
- 全国各地域と共存共栄の関係を構築するために、各地域との交流や協働事業など、自治体間の交流促進に対する財源措置を講じること。

2 地方法人課税

地方税である法人住民税法人税割を一部国税化し、消費税率10%段階において、さらに拡大する法改正が行われました。これにより、特別区は今年度分だけでも約628億円、消費税率10%段階においては1,000億円を超える規模の減収が予想されています。特別区は、これまでの不合理な税制改正によって既に多大な影響を受けており、更なる措置を講じることが、断じて看過できません。

- 法人住民税法人税割について国税化したものを復元すること。
- 法人住民税、法人事業税のいずれであっても影響は甚大であることから、更なる措置を講じないこと。

3 地方消費税清算基準

平成30年度税制改正において、地方消費税清算基準の不合理な見直しが強行され、特別区の減収額は約380億円、10%段階においては約485億円となる見込みです。

このため特別区では、法人住民税国税化による減収と合わせると地方消費税増税分が相殺されてしまい、本来対応すべき待機児童対策をはじめとする社会保障施策の充実を図るための財源が担保されないこととなります。

- 地方消費税の清算基準は、あくまで「税収を最終消費地に帰属させる」という清算基準の本来の趣旨に沿った基準を用いて、統計カバー率を引き上げること。

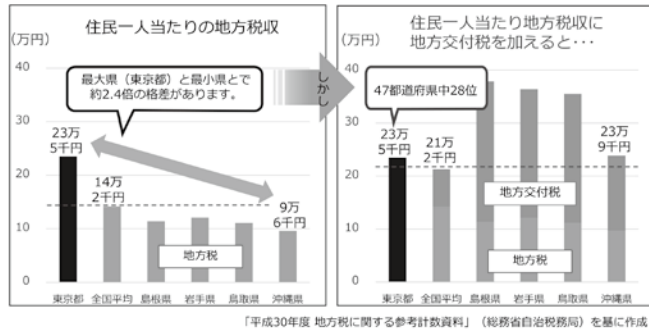
平成30年7月17日
特別区長会会長 西川 太一郎

【不合理な税制改正等の現状と課題】

地域間格差は誤解されています

税収の地域間格差は、地方交付税によって調整されます。

地方税に地方交付税を合わせた人口一人当たりの収入額では、東京は全国平均と同水準であり、人口一人当たり税収額のみをもって地域間格差を比較するのは適当ではありません。



特別区は貴重な税源を一方的に奪われています

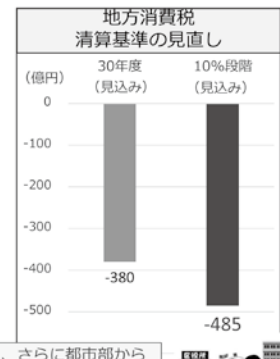
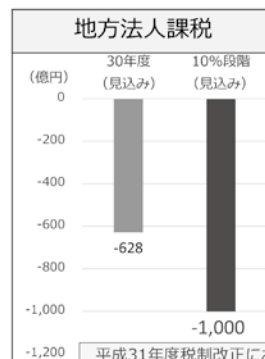
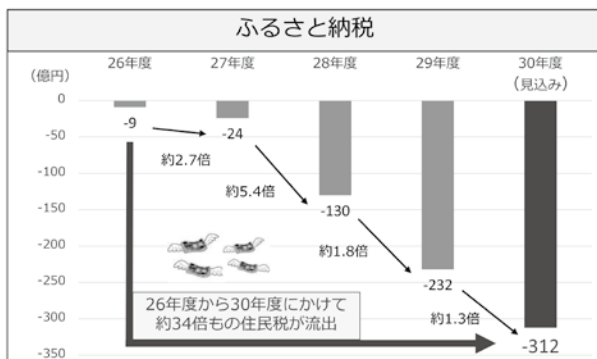
減収見込みの2,000億円を区のサービスに換算すると…

- ・ 保育所を新たに建てる場合の費用では 945所 分
- ・ 特別養護老人ホームを新たに建てる場合の費用では 146所 分
- ・ 小学校を建て替える場合の費用では 111校 分
- ・ 23区のごみ処理の費用では 2年3か月分

本来であれば、区民の皆さんが受けられる様々な行政サービスに必要な税金が流出しています。

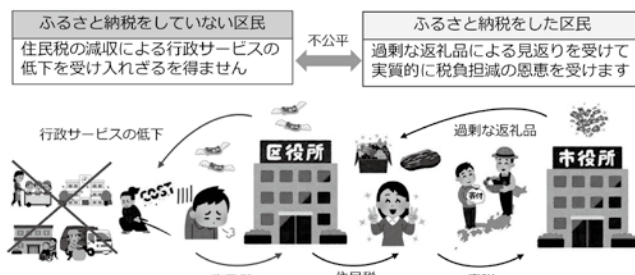
※ 平成30年度都区財政調整における算定経費を基に相当分を算出しています。保育所、特別養護老人ホームを新たに建てる費用に用地費は含んでいません。

不合理な税制改正等による特別区全体の影響額は、消費税率10%段階において2,000億円に迫る規模（人口50万人程度の財政規模）です

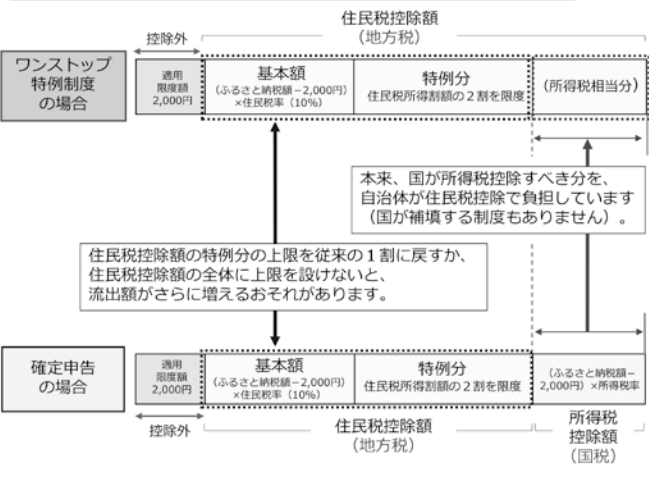


ふるさと納税の問題点

住民に不公平が生じています



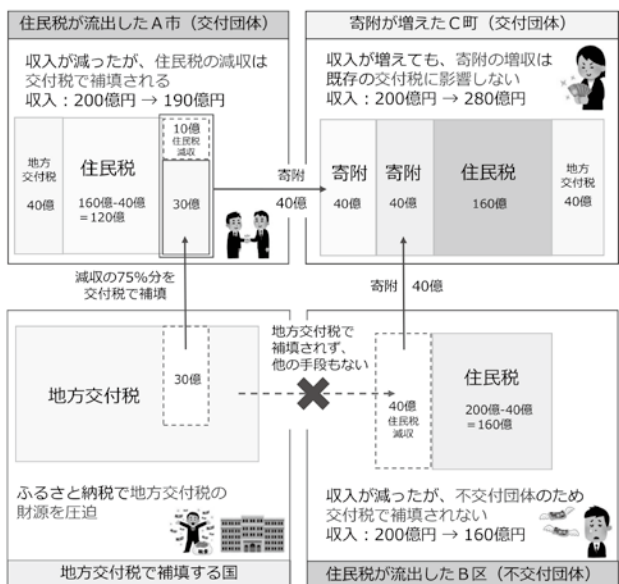
ワンストップ特例制度は国の負担を自治体に転嫁しています



ふるさと納税は地方交付税の財源を圧迫しています

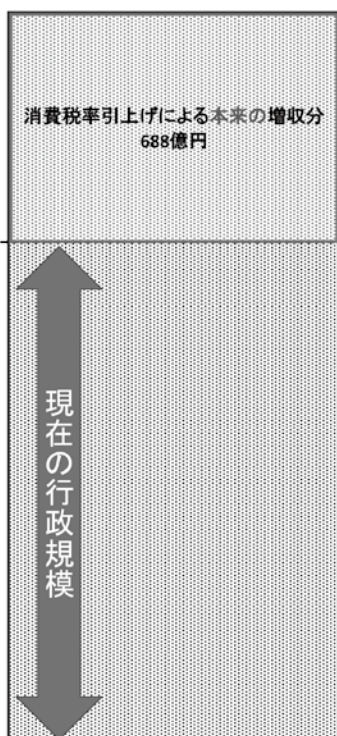
地方交付税の交付団体では、ふるさと納税により住民税が減収した場合は、地方交付税により補填されるため、結果的に地方交付税の財源を圧迫する要因となっています。

A市：収入200億円（住民税160億円、地方交付税40億円）
B区：収入200億円（住民税200億円、地方交付税なし）
C町：収入200億円（住民税160億円、地方交付税40億円）
3自治体が同額の収入があるとして、A市、B区の住民からC町に対してそれぞれ40億円ずつふるさと納税をした場合。



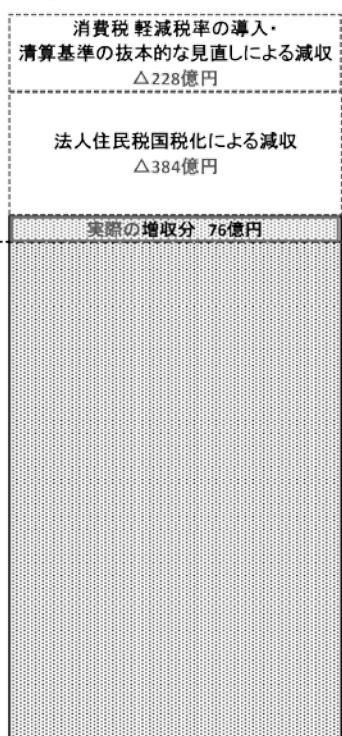
不合理な税制改正等と幼児教育無償化の特別区への影響(イメージ)

① 本来の消費税率引き上げの影響



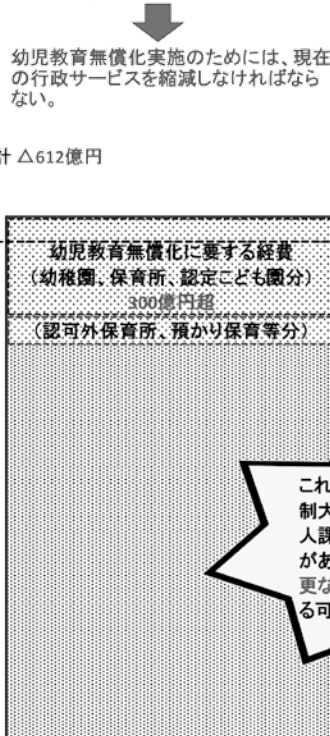
② 不合理な税制改正等の影響

消費税率引き上げによる本来の増収分の多くを失う。



③ 幼児教育無償化に要する経費

消費税率引き上げによる実際の増収分では対応しきれない。



これらに加え、与党税制大綱に基づく地方法人課税の「新たな措置」がある場合、特別区は更なる減収を強いられる可能性がある。

平成29年度 特別区長会の決算概要

平成29年度の特別区長会の収入支出決算額は、収入額1億6181万2947円、支出額は1億5180万5877円でした。

執行にあたっては、事務事業の適切な運営と経費節減に努めました。主な内容は次のとおりです。

収入

◎各区からの分担金4600万円(1区あたり200万円)

◎(公財)東京都区市町村振興協会からの助成金1億826万1316円

・北京市区交流事業

・特別区全国連携プロジェクト関連事業

◎前年度繰越金755万1631円

支出

◎管理費 288万3255円

(主な経費)

・事務室使用経費、ホームページの運営等事務局運営経費

◎事業費 1億2292万2622円

(主な経費)

①区長会等の会議体の運営に関する経費

②特別区の事務事業、都区財政調整等の税財政及び都区のあり方検討等に関する調査研究経費

③特別区関係団体への負担金等の経費

④「北京市区交流事業」に係る経費

⑤「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る経費

(特別区長会事務局)

平成30年7月 区長会・議長の主な 案件等

区長会

■都市部における木材利用の拡大に向けて

■密集市街地の安全性確保及び住宅セーフティネット制度について

■東京都地域防災計画(震災編)の修正及び全国における平成29年度の災害事例等について

■東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について

■後期高齢者医療広域連合協議会(7月9日開催)報告について

■特別区全国連携プロジェクトについて

■平成30年7月豪雨に係る対応について

■「不合理な税制改正等」及び「幼児教育無償化」に関する要望について

■都区のあり方検討について

■区長会専門部会の構成について

■各種審議会委員等の推薦について

(特別区長会事務局)

議長会

■特別区議会議員講演会(平成30年度第2回)について

■特別区長会調査研究機構について

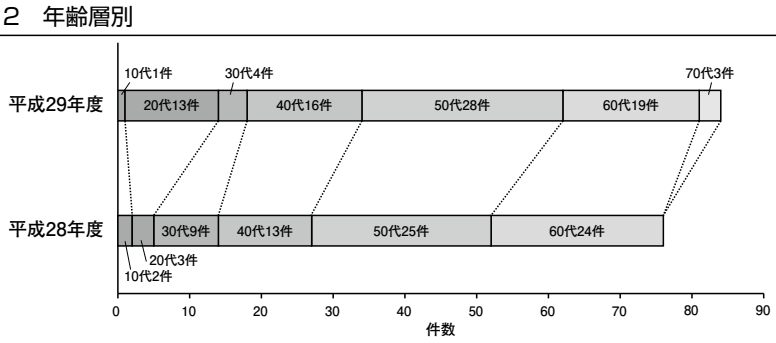
■議長会の要望活動について

(特別区議会議長会事務局)

平成29年度 特別区非常勤職員の 公務災害・通勤災害について

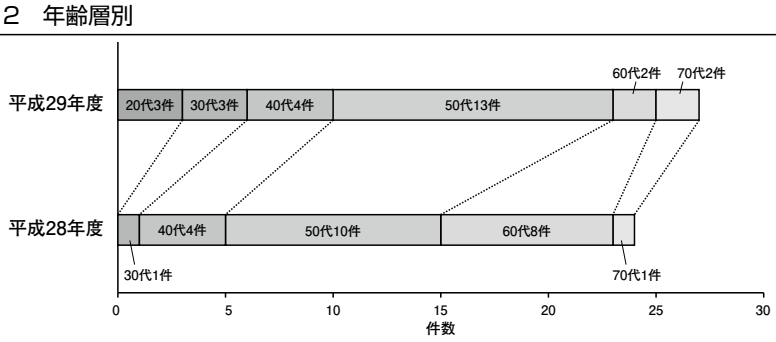
公務災害認定内訳 (平成29年4月分～平成30年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)									
職種別	平成28年度		平成29年度		職種別	平成28年度		平成29年度	
	件数	割合	件数	割合		件数	割合	件数	割合
1 区議会議員	1	1.3	0	—	10 施設管理等	0	—	0	—
2 保育士等	16	21.1	14	16.7	11 警備員	0	—	0	—
3 給食調理等	2	2.6	1	1.2	12 児童厚生員等	15	19.7	22	26.2
4 各種指導員	16	21.1	20	23.8	13 栄養士	0	—	0	—
5 事務補助	9	11.8	17	20.2	14 介添員	0	—	0	—
6 用務補助	5	6.6	3	3.6	15 一般業務補助	8	10.5	6	7.1
7 作業員	0	—	0	—	16 清掃関係	3	3.9	0	—
8 福祉協力員	0	—	0	—	17 その他	0	—	0	—
9 徴収嘱託員	1	1.3	1	1.2	計	76		84	



通勤災害認定内訳 (平成29年4月分～平成30年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)									
職種別	平成28年度		平成29年度		職種別	平成28年度		平成29年度	
	件数	割合	件数	割合		件数	割合	件数	割合
1 区議会議員	0	—	0	—	10 施設管理等	0	—	0	—
2 保育士等	2	8.3	7	25.9	11 警備員	0	—	0	—
3 給食調理等	0	—	0	—	12 児童厚生員等	2	8.3	1	3.7
4 各種指導員	2	8.3	6	22.2	13 栄養士	0	—	0	—
5 事務補助	15	62.5	11	40.7	14 介添員	2	8.3	0	—
6 用務補助	1	4.2	2	7.4	15 一般業務補助	0	—	0	—
7 作業員	0	—	0	—	16 清掃関係	0	—	0	—
8 福祉協力員	0	—	0	—	17 その他	0	—	0	—
9 徴収嘱託員	0	—	0	—	計	24		27	



※割合の計は、各職種を四捨五入しているため、100にならない場合があります。

■平成29年度の認定状況
特別区非常勤職員の公務災害と通勤災害の認定件数は111件でした。
公務災害は84件（28年度より8件増）。職種別に見ると、「2保育士等」「4各種指導員」「5事務補助」「12児童厚生員等」の4職種で全体の約9割を占めています。年齢層別に見ると、例年50代以上で6割前後を占めていますが、20代が3倍増しました（3件→13件）。
また、通勤災害は27件（28年度より3件増）。職種別に見ると、「2保育士等」「4各種指導員」

「5事務補助」の3職種で全体の約9割を占めています。年齢別に見ると、50代以上が依然高い割合（約6割）を占めていますが、40代以下も倍増しました（5件→10件）。
■災害の発生状況とその原因
公務災害の事例の約4割は、児童厚生や保育などに従事する職員が仕事中、児童の思いがけない行動によって起こったものです。
また、執務室内の電源コードや置いてあった台車に足を引っかけて転倒するといった職場環境に起因

する災害も見受けられます。
通勤災害の事例の約4割は、自転車の運転中に起きたものです。通行人や対向自転車を避けようとしてバランスを崩して転倒するといった事故のほかに、自転車同士の接触事故も見受けられました。
また、雨の後の濡れた路面や降雪後の凍結した路面で足を滑らせて転倒したといった事故も目立っています。
■災害を防ぐために
公務災害や通勤災害は、ひとたび発生すると、職場のみならず、

被災職員の家庭にも大きな影響を及ぼします。一緒に仕事をしている人も、災害に遭った人の家族も、ともにつらい思いをします。
災害の原因というのは、いろいろなところに潜んでいるのですが、日頃の注意喚起や声掛け等で防止できるものもあります。今一度、職場の安全衛生環境をチェックし、『災害件数ゼロ』を目指していただければと思います。
(特別区人事・厚生事務組合厚生部)

特別区職員研修所からのご案内

10月の研修メニューを紹介します

ピックアップ研修

日時：10月12日（金）

職層研修（清掃研修）『施設見学』

対象：①清掃事業に従事する技能系職員（技能主任以下）②その他清掃事業主管部署の職員

内容：平成29年9月に竣工したばかりの「杉並清掃工場」と「中防処理施設」を見学します。

23区におけるごみの収集・運搬から中間処理、最終処分までの流れを学び、清掃事業全体についての理解を深めます。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★印）
専門研修		
課税①	10/22(月)・23(火)・24(水)・26(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
広報（チラシづくり）③	10/3(水)・30(火)	区民向け講座などの企画及びチラシ作成を担当する職員
地域保健	10月上旬	保健所・保健センター等に勤務する保健師・栄養士・歯科衛生士等
高齢者地域支援	10月中旬	高齢者施策、高齢者保健福祉に携わる職務経験2年以上の職員
大人の発達障害	10/30(火)	発達障害のある人への支援に携わる職員
中堅保育士①	10月中旬	保育・子育て支援に携わる職務経験15年以上の職員
都市計画街路	10月下旬	都市計画街路事業を担当する職務経験1、2年程度の職員
公園	10月中旬	公園の設計・施工・管理を担当する職務経験1～3年程度の職員
建築審査指導	10月上旬	建築審査指導を担当する職務経験1年程度の職員
ステップアップ研修		
対話によるポジティブ・アプローチ⑥	10/2(火)・3(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
係長のためのマネジメント②	10/5(金)・23(火)	係長級の職員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルを効率よく体系立てて学びたい係長級の職員
マネジメント実践のためのチームコーチング④	10/5(金)・11/6(火)	係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身に付けたい係長級の職員
思考力・論理構築力向上⑥	10/16(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
モチベーションコントロール②	10/25(木)・26(金)	主任以下の職員 ★モチベーションを維持する自己管理の方法やストレス予防の知識を学びたい主任以下の職員
メンタルヘルスマネジメント②	10/29(月)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身に付けたい係長級の職員
コミュニケーションスキルアップ④	10/30(火)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身に付けたい採用2～6年目程度の職員
説明力・交渉力強化⑤	10/30(火)・31(水)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身に付けたい主任以下の職員
サポート研修		
地方公務員法④	10/24(水)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
行政法③	10/30(火)・31(水)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
政策法務	10/5(金)・9(火)	主任以下の職員 ★政策法務を学び、その知識を事業運営等の実務で活用したい主任以下の職員
司法面接	10/18(木)・19(金)	①こども家庭支援センターを含む子ども家庭福祉行政に携わる心理職 ②児童福祉司任用資格取得者

※紙面の都合上、10月に実施する研修の一部を紹介しています（一部、11月に実施する研修を含む）。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>)もご覧ください。（特別区職員研修所）

平成29年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要

平成29年度の一般会計当初予算額は83億5703万1000円でしたが、その後、都支出金の返還、財政調整基金等への積立、宿泊所高浜荘移転改築事業、退職手当額等の補正を行い、最終予算額は87億2369万2000円となりました。

歳入歳出の決算見込額は、歳入が84億9476万2859円（対前年度比6・5%の増）、歳出が80億675万7344円（対前年度比8・6%の増）となりました。それぞれの内訳は図1のとおりです。

歳入決算の概要

各区からの分担金は、総額38億2016万7675円（対前年度比3・8%の増）となり、一区当たり平均の分担金は、約1億6609万円でした。

なお、一般会計における過去5年間の特別区分担金の額と歳出額の推移は表1のとおりです。

そのほか、路上生活者対策事業等に係る都支出金、厚生関係施設運営に係る受託事務収入、宿泊所綾瀬荘改築工事経費に充てるための組合債収入等がありました。

歳出決算の概要

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

◎総務管理

21億8027万6869円

（人事事務に従事する職員の人件費及び退職手当等を含む。）
総務事務及び監査事務等を行うとともに、今後の退職手当見込額を踏まえ、財政調整基金への積立を行いました。

◎人事制度企画

5418万1682円

人事制度の調査研究、労務交渉及び職員相談等に関する事務を行いました。各交渉等の実施回数は、団体交渉20回、小委員会交渉2回、専門委員会交渉31回でした。

◎職員研修

3億3469万987円

（研修事務に従事する職員の人件費を含む。）
秋葉原の東京区政会館分室において、専門研修、職層研修、ステップアップ研修、自治体経営研修、サポート研修の体系の区分により、共同研修を実施しました。

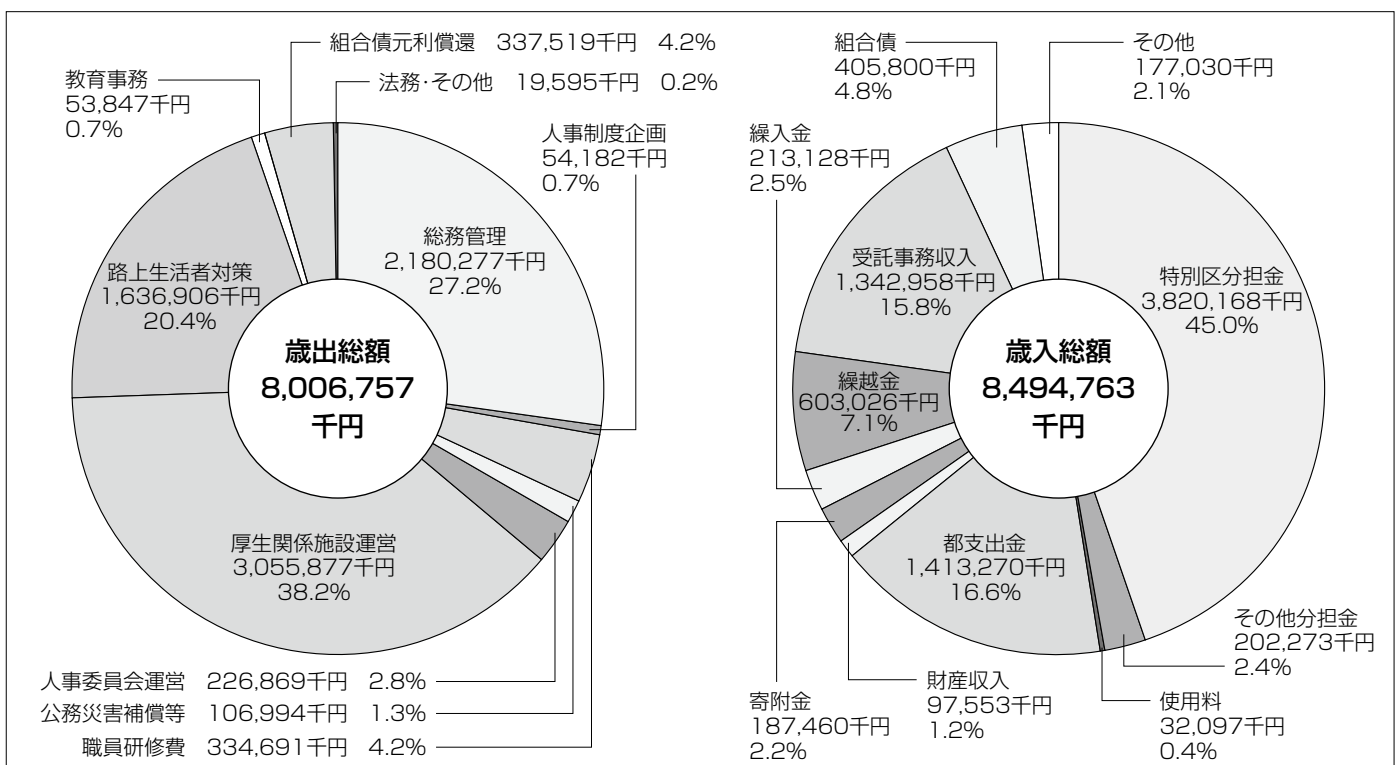
共同研修の実施回数は229回、受講者数は1万5375人でした（試行研修を含む）。
なお、児童相談所設置に向けて、関連研修を試行実施しました。

◎法務

1950万9636円

特別区に関する訴訟、調停及び

図1 平成29年度特別区人事・厚生事務組合一般会計決算見込額



※構成比は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

起訴前の和解に関する事務を行いました。訴訟事件受任件数は133件、終了件数は170件でした。

◎公務災害補償等

1億699万3528円

特別区の非常勤職員に係る公務上または通勤途上の災害に対する補償及び特別区職員の公務上または通勤途上の災害に対する見舞金の支給を行いました。

非常勤職員公務災害補償費の支給実績は830件、特別区職員公務災害見舞金の支給実績は73件となりました。

◎人事委員会運営

2億2686万8543円

特別区人事委員会において、23区職員の採用試験、管理職選考、給与勧告、公平審査等の事務を行いました。

採用試験に関しては、I類採用試験区分に心理職を、経験者採用試験区分に福祉職を追加しました。採用試験全体の受験者は2万696人、合格者数は3885人となりました。

また、平成30年度からの行政系人事制度の改正に併せてシステム改修を行いました。

◎厚生関係施設運営

30億5587万7459円

(厚生事務に従事する職員の人件費を含む。)

生活保護法に基づく更生施設(8施設)、宿所提供施設(5施設)及び社会福祉法に基づく宿泊所(8施設)の管理及び利用者支援事業を行いました。現在、すべての施設が指定管理者により運営されています。

一般施設整備については計46件の改修工事を行いました。厚生関係施設再編整備計画に基づく大規模工事については、平成27年度から改築工事に着手していた宿泊所綾瀬荘がしゅん工しました。そのほか、宿泊所新幸荘第2棟改修工事に係る基本設計委託等及び宿泊所高浜荘移転改築工事に係る解体関連経費を支出しました。

◎路上生活者対策

16億3690万6238円

路上生活者あるいはそのおそれのある失業者等を援護するため、巡回相談、自立支援、地域生活継続支援を行うとともに、長期化、高齢化した路上生活者に対して居住支援をモデル実施しました。

巡回相談件数は延べ7264件、自立支援における自立支援センター入所者は延べ1019人、地域生活継続支援事業における訪問相談件数は延べ2003件、モデル事業における入居者数は31名でした。

◎教育事務

5384万6928円

(教育事務に従事する職員の人件費を含む。)

件費を含む。)
特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、幼稚園教員採用候補者選考を行いました。受験者数は508人、合格者数は41人となりました。

そのほか、園長・副園長・主任教諭昇任選考及び各職層に応じた研修等を行いました。

表1 特別区分担金及び一般会計歳出額の推移

	特別区分担金		一般会計歳出	
	歳入額(千円)	対前年度比(%)	歳出額(千円)	対前年度比(%)
25年度	3,434,129	10.1	8,153,640	△3.5
26年度	3,422,326	△0.3	7,522,703	△7.7
27年度	3,634,709	6.2	8,084,041	7.5
28年度	3,681,784	1.3	7,371,850	△8.8
29年度	3,820,168	3.8	8,006,757	8.6

※平成29年度は決算見込額

表2 地方債(組合債)の推移

	地方債残高(千円)
25年度	4,112,116
26年度	4,106,251
27年度	4,384,477
28年度	4,467,628
29年度	4,589,218

◎組合債元利償還

3億3751万9242円

組合債の元金及び利子の償還を行いました。

主に厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事に係るもので、新たに平成25年度借入分の元金と平成29年度借入分の利子の償還を開始しました。

なお、平成30年3月31日時点の組合債の残高は45億8921万7736円で、過去5年間の年度末現在の残高推移は表2のとおりです。

(特別区人事・厚生事務組合総務部)

平成29年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要

平成29年度特別区協議会の予算は、公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計で編成し、さらに、公益目的事業会計は3区分、収益事業等会計は2区分で経理し、効率的な執行を心掛けました。各会計の決算の概要は、次のとおりです。

公益目的事業会計

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（公1事業）、特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（公2事業）、特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（公3事業）を行いました。

公1事業では、当協議会の設立70周年と、誕生から70周年を迎える特別区制を記念した講座や紹介展示を行いました。

収入決算額
15億6621万2477円
支出決算額
14億2201万6205円

主な収入は、東京区政会館等に係る使用料及び賃料等収入と各区からの分担金（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金です。主な事業内容及び支出は以下のとおりです。

*調査研究事業

1404万7664円

平成28年度に立ち上げた第5期特別区制度研究会では、23区職員と共同で、特別区制度に関する基礎的な調査研究に取り組み、第20回特別区制度懇談会において最終報告を行いました。

自主研究では、東京大学公共政策大学院と連携し、平成6年から8年にかけて設置された「路上生活者問題に関する都区検討会」をテーマに、検討会に携わった実務経験者から聞き取り調査を行い、報告書「特別区政研究8」を作成しました。

また、特別区の自治の歩みをたどる「東京大都市地域の物語」シリーズの2冊目として、昭和22年から27年までの期間を取り上げ、特別区の自治確立に向けた都区の紛争を描いた「東京23区 自治へのたたかい」を発行しました。

法務調査事業では、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究、情報の収集及び提供を行い、「特別区法務資料（第47巻）」を発行しました。

また、特別区等において法律的専門知識を有する職員の確保・育成を推進するため、法科大学院へ通う特別区等職員に対し、その就学に係る費用を助成しました。

*情報提供・普及啓発事業

6430万9551円

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や一般では入手困難な歴史的資料等の収集、提供、管理を行いました。

また、ホームページを用いて所蔵資料及びデータベース化した各種統計資料を提供しました。

講座・講演会については、特別区の自治や23区の共通課題を中心に「社会福祉」「都市の安全・安心、危機管理」「特別区制度・自治」「公文書管理」をテーマとして開催しました。さらに、首都大学東京との協力事業として、首都大学東京オープンユニバーシティ講座を298講座実施しました。

都市交流事業については、特別区長会の特別区全国連携プロジェクトと連携し、自治体連携シンポジウムや魅力発信イベントの開催の他、同プロジェクトのホームページの運営を行い、23区と全国自治体との連携交流促進を図りました。会員自治体数は、平成30年3月31日現在255団体となっています。

その他、観光パンフレットの配架、特別区・東京都・関連団体・全国連携賛同自治体の紹介展示及び全国連携展示の希望区での巡回展示などを実施しました。

*オール東京62市区町村共同事業

7532万0276円

都内の62市区町村共同事業として「CO2削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制」「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築」「人々が環境を考え、行動できる場の設定」の方針に基づき、（公財）東京市町村自治調査会とともに事業に取り組みました。

その一環として、国内最大級の環境展示会「エコプロ2017」へ引き続き出展しました。

*特別区有物件災害共済事業

7136万5261円

特別区が所有する物件（建物、工作物）が被災した際に損害を補てんする共済事業について、火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れを対象に実施しました。

〔支払実績〕

41件 5217万6105円

（内訳）

火災…3区4件、

落雷…1区1件、

雪災（降雹）…5区36件

*区政会館管理運営

5億3319万7778円

当協議会所有の東京区政会館に入居している公共団体、公益団体の執務環境を良好に維持するため、平成26年度に改定した中長期修繕計画を踏まえた建物管理計画に基づき、計画修繕を実施するとともに、首都直下地震等の災害に備えた防災機能強化計画に基づき工事に着手しました。

また、特別区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本館跡地に建設を予定している（仮称）東京区政会館別館の建設基本構想策定に向け、建物の規模・機能、研修施設の内容について検討を進めました。併せて、竣工までの間の同研修所の仮移転先として秋葉原に賃借している東京区政会館分室の管理を行いました。

収益事業等会計

東京区政会館賃貸事業（収1事

業）及び特別区が連携して実施する事務を支援する事業（他1事業）を行いました。

収入決算額
2億5031万6258円
支出決算額
1億9353万8130円

主な収入は、東京区政会館に係るテナント賃料及び駐車場賃料、自治体総合賠償責任保険事務手数料です。また、平成29年5月から

（仮称）東京区政会館別館建設着工までの3年間について、駐車場活用を目的とした土地貸付を開始したことによる収入も臨時的に発生しています。

主な事業内容は以下のとおりです。

***自治調整資金立替事業**
特別区の職員が職務に起因して法律上の争いの当事者となった際、その裁判手続等に要する費用の一部を立替えました。

「支払実績」
38名 680万4000円

***自治体総合賠償責任保険事業**
特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補填する「賠償責任保険」と、法律的責任はないものの道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」及び「予防接種実施主体特約保険」に係る各区の保険料を取りまとめ、保険会社へ支払いました。

また、平成28年10月から試行実施していた「個人情報漏えい保険」は、平成29年4月より本格実施に移行しました。

「支払実績」
賠償責任保険…101件
4822万175円

補償保険…311件414万円

法人会計

理事会及び評議員会の運営等、法人の総務管理を行いました。

収入決算額
1035万3065円
支出決算額
2006万2488円

主な収入は、基本財産運用益です。
※職員人件費、東京区政会館の維持管理経費等は、各会計で按分の上、支出しています。

総合計

各会計の合計から会計間のやり取りの重複を除いた（内部取引消去）後の合計は次のとおりです。

収入決算額計
17億7420万4636円
支出決算額計
15億8293万9659円

各会計の収入支出決算額及び当期収支差額は表のとおりです。

（特別区協議会総務部）

各会計収入支出決算総括表

（単位：円）

		収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	当期収支差額 (C)=(A)-(B)
公益目的事業会計	公 1 事 業 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業	388,516,870	361,202,036	27,314,834
	公 2 事 業 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業	71,713,827	72,036,256	△ 322,429
	公 3 事 業 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業	1,105,981,780	988,777,913	117,203,867
	小 計	1,566,212,477	1,422,016,205	144,196,272
	収 1 事 業 東京区政会館賃貸事業	215,864,967	167,760,181	48,104,786
収益事業等会計	他 1 事 業 特別区が連携して実施する事務を支援する事業	34,451,291	25,777,949	8,673,342
	小 計	250,316,258	193,538,130	56,778,128
法 人 会 計		10,353,065	20,062,488	△ 9,709,423
法人の管理経費				
各 会 計 合 計		1,826,881,800	1,635,616,823	191,264,977
内 部 取 引 消 去		△ 52,677,164	△ 52,677,164	0
合 計		1,774,204,636	1,582,939,659	191,264,977



「特別区全国連携プロジェクト」の取り組みについて

平成30年度 第1回
全国連携展示(北海道町村)
あそぼう！十勝の空の下
北海道十勝でアウトドア&
アクティビティ

特別区長会と連携協力協定を締結した北海道町村会との連携事業として、北海道十勝地域の展示を東京区政会館1階にて開催します。

今年度、第1回目となる今回の展示では、十勝地域の「アウトドア・アクティビティ」に焦点をあてた北海道十勝地域の魅力をご紹介します。「アウトドア×観光」による十勝地域の新たな可能性を紹介するとともに、十勝の美しい風景の写真や十勝を紹介したパネル、バナーを展示します。また、北海道町村のパンフレットの提供、自治体PR動画を上映します。魅力あふれる十勝の素晴らしさ、そして新しい北海道の魅力を発見し、北海道との交流を深めていただきたいと思います。

◆展示期間

平成30年8月21日(火)～9月27日(木)(日曜日・祝日を除く)

◆展示時間

平日午前9時～午後8時30分



前回連携イベント(特産品販売)の様子

土曜日午前9時～午後5時
関連イベント
特産品の販売会などを開催します。

平成30年8月30日(木)午前11時～午後4時

◆主催 特別区長会、公益財団法人特別区協議会

◆連携協力

北海道町村会(音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町)
◆後援(予定)
東京都、十勝町村会、帯広市

平成30年度 第1回 魅力発信イベント



昨年度マルシェの様子

全国連携プロジェクトの一環として、各地域の自治体の魅力や特色を広く発信する場として「魅力発信イベント」を開催します。

今年度は、連携協定締結先の11地域の食材を使用した「コッペパン祭り」を実施します。また、定番の銘酒から隠れた銘酒まで飲み比べができる「地酒ストーリー」や毎年好評の「マルシェ」も開催します。

各自治体の「食」や「まち」の

魅力が満載です。
ぜひご来場ください。

◆主催 特別区長会、公益財団法人特別区協議会

◆連携協力

北海道町村会、京都府市長会、京都府町村会、青森県市長会、青森県町村会、千葉県町村会、広島県町村会、奈良県町村会、群馬県市長会、群馬県町村会、埼玉県町村会

◆後援

内閣府地域創生推進事務局、東京都

◆日時 平成30年9月8日(土)、9日(日) 午前10時～午後6時

(コンテンツ毎に実施時間が異なります。)

◆会場 まるごとにつぼん
(台東区浅草2-6-7)

◆イベント構成

「コッペパン祭り」「地酒ストーリー」「マルシェ」「ステイジ」「ベストショットブース」

◆魅力発信イベント開催記念セレモニー

・日時 平成30年9月8日(土) 午前10時30分～午前11時
・会場 1Fまるごと広場ステージ

◆各事業の問い合わせ先

特別区協議会事業部事業推進課

☎03-5210-9910

詳しくは「全国連携プロジェクト」ホームページをご覧ください。
<http://collabo.tokyo-23city.or.jp/>

東京都公文書館・特別区協議会
連携セミナー「今問われる地方
公共団体の文書管理」はじめての
一歩を踏み出すために」を開催

特別区協議会では、東京都公文書館との連携事業として、第8回公文書管理セミナーを開催します。公文書管理法は、主に国の行政機関等を対象とした、公文書の管理ルールについて定めた法律ですが、地方公共団体においても、同様に適正な管理を努めるよう求めています。

今年度は「今問われる地方公共団体の文書管理」はじめての一歩を踏み出すために」と題し、相模原市立公文書館長の飯田生馬氏を講師に迎え、限られた条件の中で公文書管理条例の制定、公文書館の設置を実現した理念と方法をお話しいただきます。

◆日時 平成30年9月4日(火) 午後2時～午後5時(予定)

◆会場

東京区政会館20階会議室
(千代田区飯田橋3-5-1)

◆参加対象

都内区市町村及び一部事務組合等の職員で、文書管理等を担当する職員

◆定員 80人

◆申込

開催案内につきましては、各団体の文書担当課に送付しております。

◆申込期限

平成30年8月24日(金)
(特別区協議会事業部)



首都大学東京オープンユニバーシティ 飯田橋キャンパスより 9月開講講座のご案内です！！

●財務諸表の構造とその読み方(応用編) 【講座コード：1821E006】

企業経営がグループ化(集団化)された今日にあつては、親会社の財務諸表のみで当該企業の実態を把握することは危険です。連結財務諸表の開示が義務づけられている上場企業等に限らず、非上場の一般企業そして公企業においても、関係企業を含めた財務諸表の作成は本来不可欠です。そこで、本講座では財務諸表の連結に関する基礎知識とともに事例研究による「すぐに役立つ財務諸表の読み方」を学習します。

※持ち物：電卓、マーカー

※講師が作成するレジュメを配布しますので、テキストの購入は不要です。

※なるべく、前回講義の復習をお願いします(復習のポイントは、毎回、お伝えします)。

※平成30年度春期講座「財務諸表の構造とその読み方(基礎編)」の関連講座ですが、新規の方の受講も可能です。

講師：三沢 清(みさわ きよし)

杏林大学・八王子市連携講座講師

日程：9/3～10/15 月曜4回

時間：19:00～20:30

受講料：10,000円

場所：飯田橋キャンパス(東京区政会館3階)

●アサーティブネス・トレーニング 【講座コード：1821E008】

自分を大切にし、相手も尊重する自己表現トレーニング

「アサーティブネス」とは、「自分と相手をお互いに尊重しながら、言いたいことを伝え、物事を前進させていくこと」です。ビジネスやマネジメントの場面はもちろん、家族や地域社会での良好な人間関係を築くためには、アサーティブなコミュニケーション能力が欠かせません。この講座では、自己主張が苦手、あるいは自己主張するがつつい攻撃的になってしまうなど、自分の特徴を知り、お互いが気持ちよくコミュニケーションを続けるために有効なスキルについて、実演や、演習を通して学びます。

講師：本間 達哉(ほんま たつや)

株式会社コーチ・エイ エグゼクティブ・コーチ

日程：9/6～9/27 木曜4回

時間：19:00～20:30

受講料：10,000円

場所：飯田橋キャンパス(東京区政会館3階)

* 講座の概要については、首都大学東京オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務局 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050(平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

平成29年度 東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、「経営計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の全量中間処理を担い、区民の信頼に応えるべく安全かつ安定した清掃工場等の効率的運営を行っています。

平成29年度の一般会計当初予算額は735億5500万円で、補正後の最終予算額は780億1300万円となりました。

決算見込額は図のとおりで、歳入が784億4557万円（対前年度比7・4%増）、歳出が748億2485万円（対前年度比7・2%増）です。

歳入 杉並清掃工場（平成29年9月しゅん工）の稼働等により売却電力量が増加し、電力エネルギー売払収入が増収となりました。

歳出 前年度に引き続き杉並清掃工場（平成29年9月しゅん工）と光が丘清掃工場の建替工事に加え、目黒清掃工場の建替工事に着手しました。

そのほか、埋立処分量の削減を図るため、焼却主灰のセメント原料化の規模を拡大しました。（平成29年度は約1万7000トン）

決算の内容は次のとおりです。

歳入決算の概要

◎ 分担金及び負担金

334億円

特別区分担金です。

◎ 使用料及び手数料
154億4501万8145円
廃棄物処理手数料などです。

◎ 繰入金

48億9800万円

「特別区分担金」を抑制するため、「財政調整基金」から繰り入れ、財源対策を図りました。

◎ 諸収入

110億8021万6503円

ごみの焼却熱を利用した電力・熱エネルギーの売払収入（104億7756万円）とごみから回収した鉄・アルミニウムなど有価物の売払収入等です。

歳出決算の概要

◎ 議会費

1592万918円

議会及び議会事務局の運営に要した経費です。

◎ 総務費

42億7585万321円

本庁に勤務する職員の人件費、本庁管理経費、安全衛生経費、企画広報経費などです。

◎ 清掃費

604億949万9038円

施設の管理・運営経費である「清掃費」と、建替等の経費である「施設整備費」からなっています。

▼ 清掃費

424億1900万543円

このうち、職員人件費を除いた清掃工場等の運営に係る経費は

271億401万円、不燃・粗大ごみ処理施設の運営に係る経費は55億1805万円、し尿処理施設の運営に係る経費は2億105万円、焼却灰等の埋立処分に係る経費は23億3317万円でした。

なお、焼却主灰のセメント原料化に係る経費は、7億6964万円（実証確認分の経費8694万円を含む。）でした。

▼ 施設整備費

179億9049万8495円

施設整備計画に基づく事業のほか、清掃工場や不燃・粗大ごみ処理施設の機能向上を図るために要した経費です。

主な内訳は、杉並清掃工場（平成29年9月しゅん工）、光が丘清掃工場や目黒清掃工場の建替工事、多摩川清掃工場及び足立清掃工場のプラント制御用電算システム整備工事等です。

◎ 公債費

30億6657万4748円

組合債の元金及び利子の償還に要した経費です。

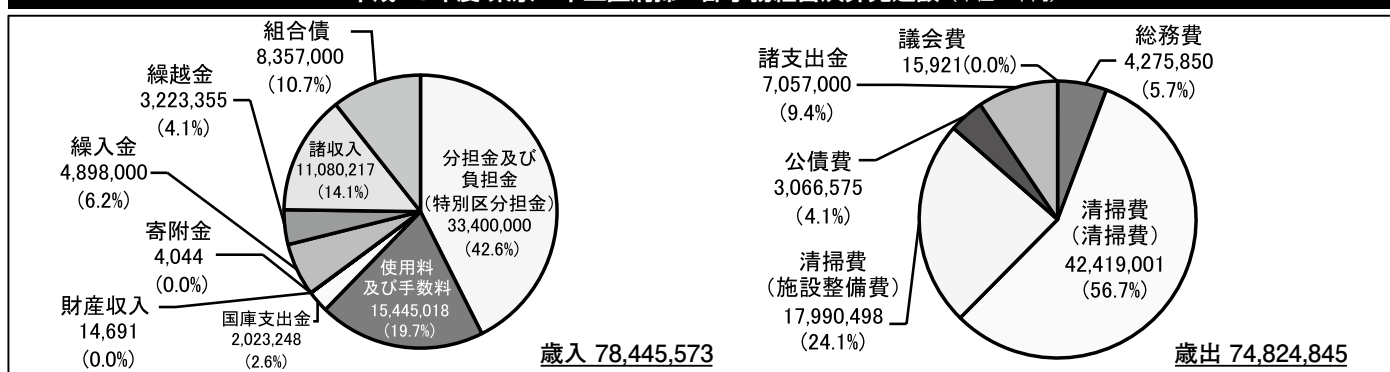
◎ 諸支出金

70億5700万円

年度間の調整財源として、「財政調整基金」への積立てを行いました。

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部財政課）

平成29年度 東京二十三区清掃一部事務組合決算見込額（単位：千円）



平成29年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要

東京二十三区清掃協議会は、23区と清掃一部事務組合の事務の一部を共同処理するための組織で、清掃車の雇上契約や一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可事務、連絡調整事務を行っています。平成29年度の決算額は次のとおりです。

歳入 15,077万8,571円

清掃協議会は、各区の負担金によって運営されています。その他に前年度からの繰越金と、諸収入として預金利子がありました。

◎負担金 9,200万円 (各区均等割)

◎繰越金 5,877万8,466円

◎諸収入 105万円

歳出 9,355万4,287円

◎総務管理費

▼管理費 3,233万1,806円

協議会管理運営
・清掃協議会全体の総務及び清掃協議会の会議体の運営に関わる事務を行いました。

◎管理執行費

▼雇上契約事務費 8,982万円

・清掃車の雇上契約に関わる事務を行いました。

務を行いました。

▼許可事務費 604万4,259円

許可事務
・一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関わる事務を行いました。

◎連絡調整費

▼車両事務費 6万9,240円

清掃車両仕様調整
・清掃車両の仕様の調整に関わる事務を行いました。

(東京二十三区清掃協議会)

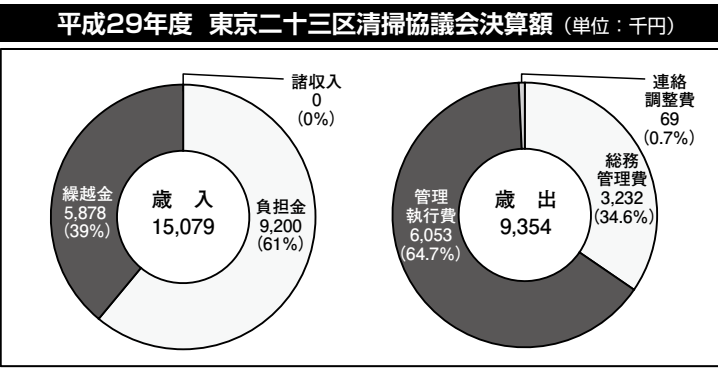
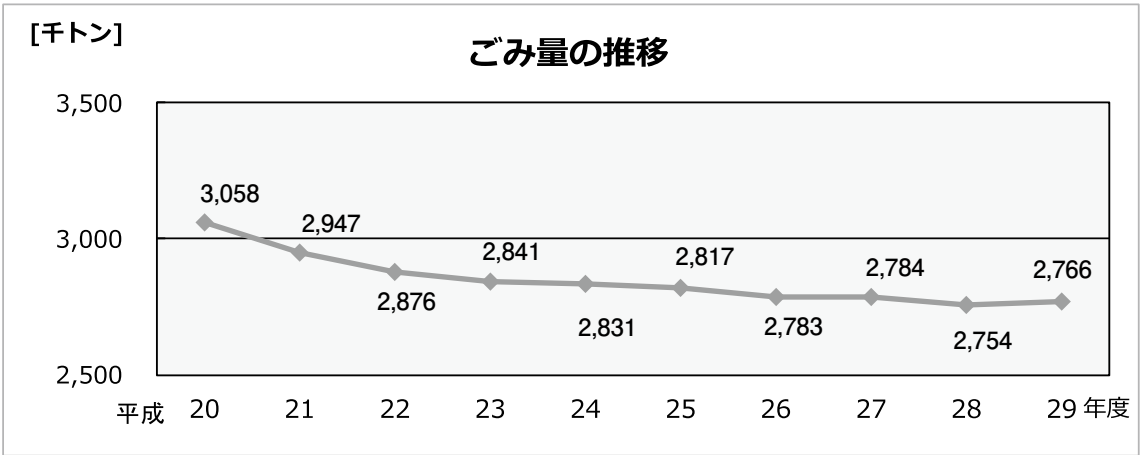


表 東京23区のごみ収集量

種 別	区収集及び持込ごみ量 (t)		前年度比 (%)
	平成29年度	平成28年度	
区 収 集	1,782,644.23	1,788,207.90	99.7
可 燃	1,677,253.44	1,678,490.32	99.9
(うち管路)	(4,190.64)	(4,131.70)	
不 燃	46,714.75	51,816.87	90.2
粗 大	58,676.04	57,900.71	101.3
持 込	982,923.84	966,085.30	101.7
計	2,765,568.07	2,754,293.20	100.4

平成29年度における23区のごみ量は、区収集及び持込ごみ合わせて、276万5,568・07トンでした。前年度と比較して、区収集は5563・67トン減少し、持込ごみは1万6838・54トン増加しました。全体では1万1274・87トン増加しました。

平成29年度 東京23区のごみ収集量について



(東京二十三区清掃一部事務組合 総務部事業調整課)



平成29年度 特別区競馬組合の決算概要

1 競馬事業の状況

平成29年度の大井競馬は、全20開催、97日にわたり開催いたしました。（積雪の影響により、開催を1日中止しました。）平成29年11月3日には、ダート競馬の祭典であるJBC競走が2年ぶりに大井競馬場で実施され、TCK所属馬ララベル号（荒山勝徳厩舎）の勝利もあり大盛況のうちに終えることができました。年末の東京大賞典競走では、地方競馬1レースの売上レコードとなる4,273,071,200円を記録するとともに、3年連続で1日の売上レコードを更新して、7,043,657,260円の売上を記録しました。また、5月にはTCK所属の的場文男騎手が地方競馬通算7,000勝を達成するなど、TCKが注目を集めることが多い1年でした。

平成29年度の総売得金額は1266億4200万円、一日平均では13億5000万円で、前年度と比べ9.3%の増加となりました。売得金額の内訳を見ると、在宅投票が794億7300万円で、総売得金額に対してシェアは62.8%となり、大井本場は126億4400万円で全体の10.0%となっています。

平成29年度の総利用人員は1,331万人余、一日平均では、137,307人で前年度と比べ12.6%の増加となりました。このうち大井競馬場への来場者数は621,957人、一日平均では6,411人で前年度と比べ8.5%の増加となりました。

2 決算概要

平成29年度の競馬事業損益計算による当年度純利益は、55億5000万円となりました。

営業収益は1355億3600万円で、主な内訳は勝馬投票券発売収入等からなる競馬開催収益が1287億6200万円、他の競馬場の勝馬投票券を大井競馬場等で場外発売すること等による場外業務収益が66億6900万円などとなっています。

営業費用は1298億5600万円で、このうち大井競馬の開催に要する競馬開催費用が1249億200万円、次いで他の競

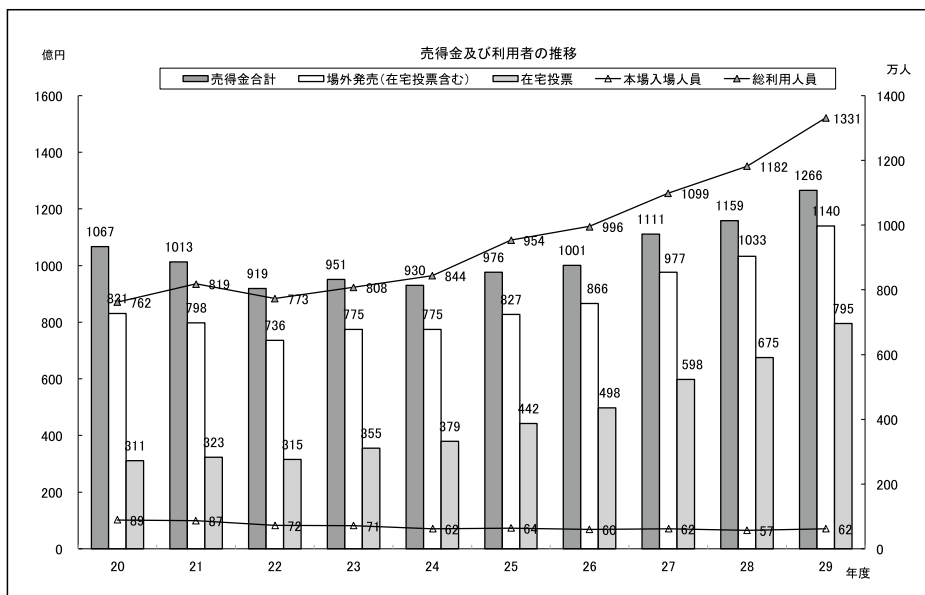
馬場の勝馬投票券を大井競馬場等で発売するための経費である場間場外費用が44億6200万円、什器備品・機械装置等の資産のうち平成29年度に費用化した償却費が3億2200万円などとなっています。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、56億8000万円となりました。

また、受取利息や株式配当金などからなる営業外収益は5億4400万円、各区への株式配当金配分金等からなる営業外費用は6億4400万円で、これらの差し引きに営業利益を加算した経常利益は55億8100万円となりました。これに、特別利益と特別損失との差額を加えたものが当年度純利益で55億5000万円となります。

3 損益状況の推移

過去の損益状況をみると、平成22年度以降黒字決算が続けており、近年5年間の純利益は、平成25年度が15億400万円、平成26年度が20億1100万円、平成27年度が47億9100万円、平成28年度が40億9700万円、平成29年度も決算概要のとおり前年度を大きく上回る55億5000万円の黒字決算となりました。



(特別区競馬組合競馬事務局経理課)

*本文中の金額の数字は100万円未満切り捨て、%は小数点第2位を四捨五入となっております。

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
5	6/4~8	6,482,065,980円	708,909人	1,296,413,200円	141,782人	9,140円	109.2%	109.8%	99.3%
6	6/25~29	8,443,612,060円	893,779人	1,688,722,410円	178,756人	9,450円	102.8%	111.0%	92.6%



INFORMATION

9月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
大井	川崎																														
船橋	浦和																														



東京記念 (SI)

- 9月19日 (水)
- 2,400m

1964年の東京オリンピック開催を記念して創設された、TCKでは数少ない長距離重賞です。第1回から変わることなく2,400mの距離で実施されている伝統的古馬重賞です。2013年から全国の地方所属馬が参戦し、秋の一大JBCクラシックを目指す実力馬による激しい戦いに注目が集まります。

10月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
大井	井																															
川崎	崎																															
船橋	橋																															
浦和	和																															



東京盃 (JpnII)

- 10月10日 (水)
- 1,200m

1967年に創設された、地方競馬では全国で初となる短距離重賞です。1995年から全国交流

レースとなり、現在はJRAや他地区のスプリンターたちが集結し、自慢の快足を披露します。11月の大一番、JBCスプリントの行方を占う意味でも大切な一戦です。



レディスプレリュード (JpnII)

- 10月11日 (木)
- 1,800m

プレリュード(前奏曲)の名の通り、2011年に新設されたJBCレディスクラシックの前哨戦として、

TCKスタッフから名称を変更しました。2013年からは「JpnII」競走となり、JRAも含め全国各地から牝馬のトップクラスが参戦する交流競走として、見逃せない一戦です。



マイルグランプリ (SI)

- 10月31日 (水)
- 1,600m

スピードと持久力が試されるマイル戦(1,600m)で、年末に向けての重賞戦線を見据えた有力馬たちが出走します。過去の優勝馬には南関東を代表する数多くの実力馬が名を連ねています。

■交通のご案内

●無料バスのご案内

①大井町線 (京急・東急バス)

往路: JR大井町駅 (中央口東・7番停留所)
復路: 正門3番乗り場より運行

②大森線 (京急バス) ★TCK開催中のみ運行

往路: JR大森駅 (東口・C7番停留所) 京急大森海岸駅経由
復路: 正門2番乗り場より運行

③錦糸町線 (はとバス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

往路: JR錦糸町駅 (南口) 復路: 北門横バス乗り場より運行

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線 (都バス・品93系統路線バス)

復路: 正門1番乗り場より運行

②JR品川駅直行バス (都バス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

復路: 正門1番乗り場より運行

●その他の交通機関のご案内 (有料)

東京モノレール「大井競馬場前」駅
下車、徒歩2分
京浜急行「立会川」駅 (急行停車)
下車、徒歩12分

■駐車場のご案内

第1～第3駐車場2,647台
料金: 1日1台につき車1,000円、
オートバイ200円 (オートバイは
第3駐車場のみ)



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<http://www.tokyo23city.or.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<http://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<http://www.tokyocitykeiba.com/>